

第5回行政改革推進委員会 会議要約

日 時 平成23年10月27日(木) 午後3時27分～午後4時56分
会 場 村上市役所5階 第4会議室
出席者 行政改革推進委員会委員 9名(欠席1名)
副市長、財政課長、財政課行政経営係員 2名

(午後3:27 開会)

1 開 会

2 会長あいさつ

会長

それでは一言ごあいさつ申し上げます。

今年度5回目の委員会になりますが、前回の第4回委員会では、市長からいただいた諮問について、皆様に慎重審議をいただきました。

その後、私と会長代行、それと事務局で、今日答申をします案をまとめさせていただきました。

既に委員の皆様方には事前にお送りしてありますので、目を通していただいたかと思いますが、本日の委員会でまとめをしていきたいと思っております。

なお、答申がまとまった後、副市長に対して答申をする予定としておりますので、よろしくお願いたします。

3 議 事

(1) 行政改革大綱前期実施計画 H22 取り組みに対する意見について【資料 1】

(2) 行政評価制度構築に向けた取り組みについて【資料 2】

事務局

それでは資料 1 について、説明させていただきます。

「【資料 1 - 1】村上市行政改革大綱前期実施計画の平成22年度取り組みに対する意見について(答申)」ということで、前回の会議でご議論いただき、修正した箇所について網掛けで表示してあります。

大きく変わった点としては、「である」調で答申文を書かせていただいていたのですが、会長及び会長代行との打ち合わせの中で、昨年度の答申文の語尾を確認したうえで、統一した文章にしようという確認をいただきまして、昨年度の答申を確認したところ「ですます」調で答申がされていたので、今回の答申についても「ですます」調に変更させていただきました。

それと、前回の委員会でご議論いただきました点では、「行革」という表記を「行政改革」という表記に変えさせていただきましたし、これは議論にはなかったのですが、「行政改革大綱実施計画」という文言について、正式な名称である「行政改革大綱前期実施計画」に変えさせていただきました。

それから、下から6行目になりますが、前回ご議論いただいたところで、「支所機能の見直し」という表現を使わせていただきましたが、支所の充実が地域自治につながっていくのではないかという意見

であったかと思いますので、このところに「行政改革を進める中で本庁と支所の機能の見直しなど、地域の自治機能の強化を求めます。」という文言を追加いたしました。

それから、下から3行目になりますが、「一層」という言葉について、常用漢字では「いっそう」になっておりましたので、指摘ありましたとおり平仮名に直させていただきました。

修正については以上になりますが、その後、事前配付した後に指摘がありまして、今日修正した資料を配付させていただきましたが、上から3行目が「である」調のまま「改善が求められる。」となっていましたので、「改善が求められます。」に修正いたしました。

説明は以上になります。

会長

ありがとうございました。

答申の本文については、今ほど説明のあったとおりであります。

この件について、ご意見をいただきたいと思います。

委員

結構いっぱいあるのですが、まず今回の答申の中で「と思います。」というような言い回しがあるんですけども、答申の中で「と思います。」とか「と感じます。」という表現はいかがなものかと思しますので、そういった表現を使わない方法で修正ができないかなと思います。

それで、一つずつ言いますが、1行目の「取り組みが遅れていると感じます。」について、意見では確かに「感じる」という表現になっていましたが、これについても、例えば「取り組みが遅れている項目が多く見られます。」という考え方で、その後の文章についても、「その理由について」という「その」に「感じます。」ではつながってこないと思しますので、「職員としての資質向上や意識改革につながる取り組みが遅れている項目が多く見られます。」と言っておいて、「その理由について掘り下げた検証を行うとともに」という形にして文章をつなげていくべきかと思います。

それと、この1行目の文章に全然「、」がないのですが、文脈としては、「職員としての」で一回「、」で区切って、「資質向上や意識改革につながる取り組みが」の後にも「、」を付けて、「職員としての、資質向上や意識改革につながる取り組みが、遅れている」という文章でいかがかなと思います。

次に3行目について、「理由、反省の記述のないものもあり、改善が求められる。」という文言になっていますが、答申なので、「求められる。」のは行政側が求められているので、私たちは答申として意見を出すという立場なので、単純に「改善を求めます。」という表現のほうが、委員会の立場としては適当なのかなと感じます。

次に4行目になりますが、「市行政組織全体でその情報を共有し、」となっていて、その後すぐにまた「組織全体の」という文章になっているので、後ろの「組織全体の」という文言はいらぬのかなと思えます。「市行政組織全体でその情報を共有し、改善につなげるシステムの構築が必要」というほうが、全体で情報を共有することはそうなんですが、その中の一部を改善すればいいような場合もあるので、表現としていいのかなと思えます。

それと、その文章の最後に「改善につなげるシステムの構築が必要と思います。」ということで、「思います。」という表記になっているのですが、今までの議論を聞いた中で言えば、例えば「改善につなげるシステムの構築を強く要望するものです。」という表現で、委員会としては、それを強く要望するんだという表現のほうがいいのかなと思えます。言い回しについては、後ほどご意見をいただければと思いますが、私個人としては「改善につなげるシステムの構築を強く要望するものです。」という言い

方でいかがでしょうかと提案したいと思います。

それから、真ん中のところに「行政改革は「手段」であって「目的」ではないということを改めて認識していただきたいと思います。」という文章があるのですが、ここも「改めて認識していただきたい。」ということで、「いただきたい。」で終わらせたらどうでしょうかという提案をしたいと思います。

それと、その下の文章になりますが、一番もめた支所機能の関係なんですけども、何回読んでも上と下の文章が繋がらないような気がするんですよ。「どのような問題でもこの原点の上に立ち、思考することで課題や展望が見えてくるものであり、」となっていて、その後「行政改革を進める中で本庁と支所の機能の見直しなど、地域の自治機能の強化を求めます。」と書いてあるのですが、これが上の「思考することで課題や展望が見えてくるものであり、」にどうやってかかってくるのかが、今一つ理解できないというか、最終的な結論が抜けているんじゃないかという気がします。

それで、提案としては、「行政改革を進める中で」の後にいきなり「支所の機能強化などによって、地域全体の自治意識の高揚を図り、市民主導の地域自治を望むものです。」というような形で、要は支所の機能を強化することが最終的な結論ではなくて、強化することによって各支所が所管する各地域、各集落の自治をより一層高められないかと、きちんとそういうものに目配りできないかという考え方がベースにあるんじゃないかなということで、そう考えたんですけども、これについてもご意見をいただければと思います。

最後に、一番下の行になりますが、「事務事業の改善に努めていただきたいと思います。」となっていてこちら「事務事業の改善に努めていただきたい。」としたほうが、答申としてはしっくりくるのかなと思います。

以上、何点かありましたが、皆様のご意見を聞かせていただければと思います。

会長

ありがとうございます。

いくつかの点についてご意見をいただきましたが、まず言い回しとして、言い切る形の文言に変えたらどうかという点について、いかがでしょうか。

異論がなければそのような形に変更したいと思いますが、よろしいでしょうか。

一同

はい。

会長

それでは、事務局は修正をお願いします。

次に、前回は議論いただきました、本庁と支所の見直しというところも改めてご意見をいただきましたが、こちらについて、文章表現も含めて、改めて 委員から説明をいただきたいと思います。

委員

文章表現としては、「行政改革を進める中で支所の機能強化などによって、地域全体の自治意識の高揚を図り、市民主導の地域自治の発展を望むものです。」ということで、地域自治という言葉がいいのか、自治という言葉がいいのかは分かりませんが、実際すでにいろいろな取り組みをされているところもありますので、より一層高いレベルにということで「発展」という言葉がいいのかなと思います。

会長

ここについては前回も、どこにこのことを表現するのかということも含めて、ずいぶん意見をいただいたところでありますが、委員は、この部分について、こだわってと言うと失礼ですが、ずいぶんと思入れがあるところであり、ご本人がこういうふうに改めて欲しいという意見、要望でありますので、この点について、他の委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。

委員

ご指摘はいいと思うのですが、どうしても支所の機能を高めるということで支所のことだけを述べているので、せっかく行政改革の答申をするわけですから、本庁の機能というかあり方についても、それを下げるということではなくて、全体を考えるように問題提起するほうがいいと思います。

おっしゃっていることは良く分かりますし、今現在支所の機能が低いということが問題であると提起するわけですが、それであれば今一步踏み込んで、本庁と支所のあり方全体を検討して欲しいというところまで提起したほうがいいと思いますので、支所機能を上げるということだけではなくて、本庁のことも触れたほうが良い気が私はしますが、どうでしょうか。

会長

今の委員の意見は、本庁、支所双方の機能強化と言いますか、全体のあり方というものが必要なのではないかとということで、答申の中にも「本庁」という文言を入れるべきだというご意見だったと思います。

委員は、今の意見を聞いて、いかがでしょうか。

委員

言い回しの中で、それがうまく表現できるのであれば非常にいいことだと思います。

会長

ありがとうございます。

委員は、今の部分の前段の、基本は自治なんだというところについて、ずいぶんご発言をいただきましたが、文章のつながりも含めて、いかがでしょうか。

委員

自治を高めるということについては、本庁も支所も私は全然違わないと思っていました。全体の中で、本庁であろうが、支所であろうが、自治を高めるということは少しおろそかになっていて、公共団体的なことだけが優先されてきた気がしています。

そんなことから、あえて本庁・支所にこだわらず、市政の中でやるべきことは住民主導だと思うので、これを足場にして、物事を組み立てていくということで、本庁も支所も私の中では違いはございません。

会長

だとすれば、委員からは「自治意識の高揚を図り、市民主導の地域自治の発展」という言葉が出されましたが、それについては異論のないことだと受け止めてよろしいですか。

委員

はい。そのとおりです。

会長

他の委員の皆様はいかがでしょう。

委員

これでいいと思います。本庁と支所の機能強化ということでいいと思います。

会長

他に特段意見がないようでしたら、お手をかけますが、事務局には早速これを打ちなおしてもらいたいと思いますが、他にご意見ありませんでしょうか。

委員

確認をしたいのですが、先ほど委員の意見の中で、4行目の文章について「市行政組織全体でその情報を共有し、」の次の「組織全体の」をカットしまして、「改善につなげるシステムの構築が必要」とつなげるということによろしいでしょうか。

会長

先ほどの委員の意見は、「組織全体」という言葉が続けて出てくるので、後ろの「組織全体」をカットしたほうがいいのではという意見ですが、委員はいかがでしょう。

委員

それでいいと思います。分かりました。

委員

最後の文章なんですが、「いただきたい。」で止めるということですが、中段にも「いただきたい。」で終わるところがありまして、文末としてちょっとどうなんだろうという気がします。聞くと確かにそうですし、私もどうすればいいのかちょっとピンとこないのですが、文末として、他が「ですます」調で文末を記載している中で、「いただきたい。」というのはちょっとなじまない気がするので、言うことはいいのですが、文末として統一できればいいのかなと思います。

委員

それであれば、中段の「認識していただきたい。」を、「認識することを求めます。」とすればどうでしょうか。

委員

「認識することが必要です。」ではどうですか。「ですます」調であるとすれば。

会長

「認識することが必要です。」がいいのかなと思います。

そうすれば一番最後の文章は「事務事業の改善に取り組んでください。」とかでしょうか。

委員

「取り組むことを求めます。」ではどうでしょうか。答申なので、努めてもらうのではなく、取り組んで欲しいわけですから。

委員

その上にも「取り組み」と出てきますね。

会長

だとすれば「改善することを求めます。」でしょうか。

委員

「改善に努めてください。」と、ズバツと言いきってはどうですか。

委員

または「改善を求めます。」ということにしますか。

会長

「改善を求めます。」でいいのかなと思います。

事務局いかがでしょうか。

事務局

先ほど、「求めます。」という言い方が弱いという意見があったかと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

「求めます。」は別にいいと思います。

「感じます。」とか、「思います。」は弱いと思います。

事務局

分かりました。

先ほどの本庁と支所の機能の辺りはどうしましょうか。

会長

本庁という言葉も入れましょうということだったかと思いますが、前段はそのままで、後段を直していただければいいかと思います。

事務局

先ほどの委員の意見ですと、「支所機能の強化」ということでしたので、そこに「本庁」も入れるとすると、「本庁と支所機能の強化」ということになってしまいますが、それでよろしいですか。

委員

それだとやはり意味合いが変わってきます。支所機能は強化なんだけども、本庁は意味合いが違うので。

委員

支所機能を強化することによって、本庁を高めるということにつながっていくということですか。

委員

いえ、支所機能の強化ということは、あくまでも支所が受け持つ集落、自治組織の自治の高揚を図っていくということが最終目標ということです。

現状で言えば、支所の機能がだんだん失われていくことによって、本庁から離れているところの住民の意識としては合併しないほうが良かったんじゃないかと、全然使い物にならないじゃないかという意識が非常に強いんですよ。今それをきちんとやっていかないと村上市は駄目になっていくと思いますし、このままいったらまた合併しなければいけないと思います。

そういう意識が地域では強いですし、支所はやはり強化していかなければいけないと思います。強化ということについては、予算であったり、人的配置であったり、方策はいろいろあると思いますが、方策は別にしても何らかの形で支所の機能を強化していく。なので、本庁との関わりとしては、調整をうまくやっていくということで、本庁は本庁として動くのではなく、本庁は本庁でそれなりの機能を持った中で、支所は各地域にあった施策なり、サポートをしていくという考え方をしていかなければいけないと思います。

それなので、支所機能については、私はあえて「強化」という言葉にして欲しい。「見直し」という言葉では今も行革で見直しをしているわけですし、今はその見直しがうまくいっていないわけですので、行政改革を進めていくという大前提の中で、支所は強化していく、本庁はそれをうまく調整していくということであればいいかと思います。

委員

それであれば、「本庁と支所のあり方、機能の強化」としたほうが、本庁は本庁でやるべき機能の強化があると思うので、本庁も支所も住み分けをして、機能の強化をしていけばいいと思いますし、本来であれば本庁に村上支所があるべきだと思うので、その辺がまだはっきりしていないから不平等だというふうに私は感じますので、本庁は本庁で小さい政府ではありませんが、すべきことはあると思いますし、それがごっちゃ混ぜになっているので訳が分からなくなっているし、やっている人も大変だと思うので、それを行革の答申として言うのであれば、そこが不十分であるということで、「本庁と支所のあり方と機能の強化」ということになるのかなと思います。

委員

私も似たような意見でして、文章化をしたのですが、「本庁が行うべき機能と支所の機能強化などによって」ということであれば、まとまるんじゃないかと思っていました。

委員

「機能」という言葉が2回続いてしまうので、やはり「本庁と支所のあり方」という言葉で、本庁と支所のあり方というものがまだ不十分であるということと、支所の機能が不十分であると、機能強化と

という言葉を使うことが本来かと私は思います。

支所の機能を強化するだけでは、結局独立したものができて、何のための合併だか分からなくなりま
すから、やっぱり合併したのであれば、本庁にある程度の権限はあるのですが、今は支所の機能が低下
しているので、ちょっとそのバランスが悪いのではないですかということを意見すべきだと思います。

委員

メインは支所の強化ということで、それがなければ地域自治、地域サービスがなくなってしまうわけ
ですから、支所の機能強化を前提としての本庁の役割、機能の見直しということでないのかなという気
がします。

委員

各地域について、それぞれ課題があって作業があるということが自治なので、本庁がある村上地区に
も当然それはあるわけです。

委員

委員が言われるように、自治というものは下から上がってくるものだと思います。住民一人ひと
りの思いをまとめていって、形作っていくものですので、本庁は本庁でちゃんとしなければいけない。
変に支所ばかり強くなってはいけないし、今は支所が弱すぎるので、それが問題だということは私も同
じように認識しています。

委員

それは一つの課題であって、本庁は本庁の課題があるということですよ。

委員

ですので、私は「本庁」という言葉を入れて答申しないとバランスが悪いと思いますので、本庁と支
所のあり方のバランスが悪いということだと思います。

委員

それであれば「本庁と支所の機能強化」という書き方で解釈してもらえないんじゃないですか。

委員

そういう表現でいくしかしょうがないんじゃないですか。

言わんとしていることは分かるのですが、この答申文の中に全部書こうとすると長くなってしまうの
で、そういう書き方しかないのかなと思います。

会長

この答申文だけでなく、付属も付けるわけですので、答申文の中に入れた思いは、その付属資料をよ
く読んで確認していただくということで、委員どうでしょうか。

委員

せっかくここまで議論してきたのに、最後の答申でうまく入れられないというのもなんですし、平

成 2 2 年度の取り組みを見たとくえでは非常に弱いところなので、地域住民の感覚から見てもその辺はシビアだと思います。

それを市役所がどう感じているかは分かりませんが、我々地域に暮らすものとしては非常にその辺はシビアだと思いますし、決していい評価ばかりではないということは確かだと思います。

ですので、これからまた行政改革をどんどん進めていこうとする中で、語弊がありますが、中途半端な形で答申をして検討もされないというのは、私も委員として心苦しいですし、そういう声がありながらそれを生かせなかったというのも気になります。

委員

ちょっと間を取ったような言い方になって申し訳ないとは思いますが、まず「本庁」と「支所」については、2 つとも入れたほうが私はいいと思います。なので「本庁と支所の機能強化及びあり方の見直しによって」というような言い回しで、あり方については見直しをしなければいけないと思いますし、それをしつつ、機能強化もしていかなければいけないという言い回しではどうかということが一つと、もう一つは、「本庁と支所の機能強化」という後に、「本庁と支所の連携の見直し」というような形で、あり方とは別に、本庁は本庁で機能の強化、支所は支所の機能の強化をして、それがお互いに連携することによって、全体のシステムが良くなるというような考え方であれば、「連携」という言葉を使って、全体として向上させていくという 2 つの案が浮かんだんですけども、どうでしょうか。

委員

簡単に言えばあり方だと思います。

そのあり方が今はおざなりになっているから問題があると思うので、ただ、「あり方」というだけでは漠然としている気がします。

委員

そうなんです。だから「強化」という言葉はすごく大事な言葉だと思うので、この言葉は外さないほうがいいんじゃないかと思います。

今ほど 委員が言われたように、「あり方」だけでは漠然としているので、強さという部分は伝わってこないと思います。

委員

言わんとしていることは皆さん同じだと思いますが、答申なので文言にしようとするのが難しいです。

会長

それであれば「支所機能の強化」というものをまず前に持ってきて、支所の強化と、「本庁の役割」という形でどうでしょうか。支所機能の強化というものを前に持ってきたほうが、やはり意味合いとしては強く伝わるとは思いますので。

委員

それでいいと思います。支所機能の強化ということを出すとすることは問題ないと思います。ただ、私としてはやはり本庁と支所のあり方ということについても入れるべきだと思います。

会長

事務局いかがでしょうか、「支所機能の強化」ということを前に持ってきて、本庁のあり方というか、役割というような形でつながらないでしょうか。

事務局

一度文章を修正して出してみまして、それを皆さんで見たほうが分かりやすいでしょうか。

会長

それであれば、一度修正をして出してみてください。

事務局

はい。

財政課長、財政課行政経営係員 退席

会長

それでは、修正していただいている間に、他の資料について確認していこうと思います。

まずは「【資料 1 - 2】行政改革大綱前期実施計画 H22 取り組みに対する意見について（委員会まとめ）」ですが、こちらは進捗管理表についての意見をまとめた資料になりますし、それを進捗管理表にまとめたものがひもでつづられた資料になります。

資料 1 - 2 の最後、13 ページには「全体を通しての意見・感想」が書かれていまして、先ほどの答申文だけではなかなか書ききれなかった意見について、現文のまま載せております。

後日寄せられた意見については太字で載せてありますし、こちらのほうも全部付けて答申という形になります。

大量の資料ですので、全部説明はしませんが、ご意見がありましたらお願いいたします。

委員

前回の会議の中で、私の出した意見について字が間違っているんじゃないかという指摘がありまして、私もそのときは記憶が定かでなかったので、後日調べて事務局へ回答したのですが、13 ページの下から12行目の「一葉」という文言について、「一様」じゃないかという指摘だったので、一枚ずつ、1 ページずつという意図だったので、「一葉」という原案のままとしてくださいというお願いを事務局のほうにさせていただきました。

会長

そういう意味だということで、直っていないのではなくて、直しを直してこうなったということです。それでは資料 1 - 2 について、ご確認いただいたということでもよろしいでしょうか。

一同

はい。

会長

それでは、次にもう一つの議題についてもこの間に進めたいと思いますが、資料 2 - 1 と資料 2 - 2 について、事務局から簡単に説明をお願いします。

事務局

こちらにつきましては、前回の委員会でこちらが用意しました、評価シートの各項目に基づいて議論をしていただいたわけですが、「【資料 2 - 1】事務事業評価シート(委員会用)」につきましては、評価シートの項目ごとに点数を付けていただいたものをまとめたものになりますし、「【資料 2 - 2】事務事業評価での主な意見(要旨)」につきましては、その点数を付ける際に出た主な意見をまとめたものになります。

資料 2 - 1 の最後には、総合評価ということで18点という点数が出ていますが、これはあくまでも今回の評価シートでの合計点として、この点数がどういう位置付けなのかということはまだ出てこないわけですが、今回の模擬実施での合計点として出しています。

それから、その下の波線から下になりますが、今回模擬実施ということで行っていただいた中で、今後の制度構築に向けて、皆様からいただいた意見をまとめて記入させていただいています。なお、不足のところ等ございましたら、またご議論いただきまして追加等いただければと思います。

以上になります。

会長

ありがとうございます。

特に資料 2 - 1 の一番最後のところ、「今回の模擬実施での意見・要望」について、ご意見がありましたらいただきたいと思ひますし、その他についても、まだ不足等ありましたらご意見をいただきたいと思ひます。

委員

事務局側の考えを一つ確認したいのですが、事務事業評価がスタートするとなったときに、公表していくというか、情報公開をしていくという段階的な考え方というものはどうお考えですか。

例えば、委員を公募するとか、推薦してもらおうというところから始めて、委員が決まりましたということを段階的に公表しながら進めていくのかということ、それと、公開の仕方によっては、委員から意見ありましたように、議会との絡みですとか、他の委員会、例えば協働のまちづくりの協議会との絡みなんかが出てくるわけですので、タイミングと言ひますが、常に情報公開をしていくのかどうかという辺りの考え方が、今の時点で何かあるのでしたら教えていただきたいと思ひます。

事務局

今の時点では、私たち事務局が考えている内容でしかありませんが、今までも行革の内容については、行ってきたことを情報公開として全て出していますので、今委員が言われたとおり、委員の選定から始めて、検討の内容まで全て出していく形では考えています。

委員

逆にそれが正当だと思ひます。いろんな施策に絡んでくるものもあるでしょうし、予算計上のタイミングといったことあると思ひます。例えばこの事業について、これからもやっていくのかといったも

のも検討したうえで、仮に事業評価シートの中で、中止すべき、廃止すべきという結論が出たとしても、すでに予算化されていて、事業がスタートしている場合に、誰がどこのタイミングでそれを判断するのかということも当然出てくると思うので、それは最終的にはもっと詰めなければいけないことなんです。そういったことも分かったうえで公表していかなければいけないのかなと思っています。

会長

関連することですが、このような形で評価をして、点数が出るわけですが、その点数というものがどれだけの意味を持つものなのかどうか、もっと言えば権限を持つものなのかどうかというところが、非常に曖昧なんじゃないかなと思います。

委員

点数が何点以下だったら、廃止の方向とか、そういった基準みたいなものが欲しいですよ。

会長

そうでないと、とりあえず評価をしてもらったというだけでは弱い気がします。

委員

委員の人にとっても、自分で手を上げて、時間を割いて勉強をして、評価をしに来るわけですので、最終的にそれが自分のためにもなるといっても、その評価したものが最終的にうやむやになってしまっただけでは、次に事業評価をしたときの委員の人のやる気といいますか、モチベーションが上がってこないんじゃないかと思っています。

委員

資料 2 - 1については最後に書かれていることが一番大事なんだと思います。必要なんだということは分かるんですよ。ただ、私は何度も言っていますが、これを本来すべき組織というものはずでにあるんですが、そこがうまくいっていないので、市民の代表を集めて外部評価委員会でやるということは大事なことだということは分かるんですが、どんなシステムで、どんな評価をして、どうやってフィードバックしていくのかということをはっきりしないと、今ほど意見あったように何点以下は廃止ですよというような乱暴な機能が、果たしてここに必要なのかということもありますので、その辺をしっかりとしないと作業だけが膨大になってしまいます。

財政課長、財政課行政経営係員 入室

会長

今の議題については、一旦中断をしまして、後ほどご議論いただきたいと思います。

それでは事務局ご苦労様でした。先ほど議論しました内容について、修正したものをとお配りいただきましたので、一度音読したいと思います。

「職員としての、資質向上や意識改革につながる取り組みが遅れている項目が多く見られます。その理由について掘り下げた検証を行うとともに、全く取り組みがされていないものでありながら、理由、反省の記述のないものもあり、改善を求めます。客観的に問題点や気づいた点があった場合は、担当部署のみでなく、市行政組織全体でその情報を共有し、改善につなげるシステムの構築を求めます。

また、所管課における評価はその取り組み内容が中心になってしまうことは当然かもしれませんが、本来、なぜその取り組み内容が行政改革大綱前期実施計画に掲載されているのかという本質を忘れた評価になっては、せっかくの取り組みが生かされないどころか、違う方向へ進む可能性もあります。あくまでも、行政改革は「手段」であって「目的」ではないということを改めて認識することを求めます。

市政を評価・検討するには専門的な知識、時間、信念、責任が必要であり、意見することは大変難しいことではありますが、地方自治体の基本は自治であり、自治を高めることが原点です。どのような問題でもこの原点の上に立ち、思考することで課題や展望が見えてくるものであり、行政改革を進める中で支所機能の強化および本庁の役割の見直しを進めることで、地域の自治機能の醸成を求めます。」

こちらは醸成という言葉で良かったのですか。

事務局

新しく追加した言葉ですが、全体の趣旨からすればこの「醸成」という言葉なのかなと思ひまして、とりあえず入れてみました。

会長

では、続けます。

「多忙な中時間を割いて検討し推進している項目も多く、その努力を高く認めるとともに、今後いっそう、全市民が「合併してよかった」と実感できる取り組みを求めます。

なお、進捗管理表の確認により、個別実施項目に対して委員会から意見のあるものについては進捗管理表に記載したので、事務事業の改善を求めます。」

ということですが、後段にありました地域の自治機能の「醸成」という表現になっていますが、ここはどうでしょうか。

事務局

先ほどのご議論では出ていない言葉ですが、委員がおっしゃられた「自治意識の高揚」というところと変えるかどうか検討いただければと思います。

会長

醸成という言葉の意味はどんなことでしょうか。

事務局

成熟させるという意味です。

委員

先ほどの議論と違う部分ですが、中段の「行政改革は「手段」であって「目的」ではないということ」を改めて認識することが必要です。」という、委員からの発言があったかと思いますが。

委員

そうですね。全部「求める。」で終わっていますね。

委員

「求める。」で終わっているのですが、ここは「必要です。」ということでもいいのかなと思います。

委員

その上の文章も、「改善につなげるシステムの構築を求めます。」ということで、「求める。」ということで終わっていますが、ここも「改善につなげるシステムの構築を強く要望します。」というふうに言ったと思いますし、システムの構築については諮問にはない項目で、新たにこちらからそういうシステムを作ったほうが良いのではないかという意見なので、「強く要望します。」という形のほうが良いかと思います。

会長

中段の「認識することが必要です。」という部分はいかがでしょう。

委員

委員の言われた「認識することが必要です。」でよろしいと思います。

会長

最後の「事務事業の改善を求めます。」はどうですか。

これは特に異論はないようですね。

それでは、最初に戻りますが、「地域の自治機能の醸成を求めます。」となっていますが、こちらについてはどうでしょうか。

委員

「自治機能」なのではないでしょうか。仕組みではない気がするのですが。

委員

機能ではないですね。「地域自治」でいいのではないのでしょうか。

委員

そうですね。「地域自治の醸成」ということだと思います。

会長

それでは「地域自治の醸成を求めます。」ということでもよろしいですか。

委員

ここは「求める。」じゃなくて、「望む。」のではないですか。

「地域自治の醸成」ということは、あくまでも住民が主体となって盛り上がってこないといけないものなので、そういうことを最終的な結果として望む中で、本庁と支所の見直しだとか、支所の機能強化をして欲しいということですから、「望む。」というほうがいいのではないのでしょうか。

委員

「発展」という言葉でもいいのかもしれないね。

委員

先ほどは「発展」という言い方でした。

会長

どうでしょうか、「醸成」を「発展」に戻しましょうか。

委員

今はまだ、先ほど言ったように、今現在は支所の機能がもやもやしている中で、これからスタートしていくわけですから、今の時点では「醸成」のほうがいいのかなと思います。「発展」させていくというよりも、今は「醸成」していく必要があるんじゃないかと思います。

委員

それでニュアンスは伝わりますね。

会長

それであれば「地域自治の醸成を望みます。」でよろしいですか。

委員

「望むものです。」でいいのではないのでしょうか。

委員

ただ、本庁と支所の機能強化、見直しをしていくことが、地域自治の醸成を望むということになるのでしょうか。

委員

支所機能の強化ということを先に言っているので、それにつながっていくということになると思います。

委員

支所の機能を強化して、本庁との役割を見直しを進めていくことによって、地域の自治は醸成されるんですよね。

委員

醸成されるまでには、本当は地域住民の意識の高揚は絶対に必要です。

委員

ただ、それをここで言うのはおこがましいから、それは省きましょう。もう一個あるんですよね。それが引っ掛かっていました。

委員

もう一個あるんですよ。地域住民の意識が高揚して、地域自治の醸成が図られるんです。行政が地域自治を醸成するのではなく、住んでいる人が醸成するわけです。それをサポートするのが行政です。

委員

それで、ちょっと飛んでいるなと思ったのですが、それを書くとおこがましいのでいいかと思います。

委員

前段に自治を高めることが必要だということが書いてあるわけなので、そこで言っているのでもいいのではないですか。

委員

本当はなんでも行政におんぶに抱っこではなくて、住民が主体となってやらなくてはいけないんだけど、その意識を持ってくださいということで、支所がそのサポートをするということでいいかと思います。

委員

前段に「自治を高める」ということが書いてあって、その後に「地域自治の醸成」ということになるかと繰り返しになってしまうのではないですか。

会長

文言としては「望むものです。」ということでもいいかと思います。

委員からは繰り返しになっているのではと言われましたが、ここはしつこく繰り返すべき大事な内容なので、これでよろしいと思います。

それでは、事務局には修正をお願いします。

財政課長、財政課行政経営係員 退席

(休憩 午後4:25～午後4:30)

財政課長、財政課行政経営係員 入室

会長

それでは、修正しました答申文について、各自でご確認ください。

委員

細かくて大変恐縮なんですけど、下から4行目の「多忙な中時間を割いて」という「多忙な中」の後に「、」が必要ではないでしょうか。

それから、中段の「行政改革は「手段」であって「目的」ではないということ」というところの「目的ではない」の後にも「、」を付けたほうが、「ない」ということで一度言い切るほうが良いのかなと思いました。

会長

文章としてどうでしょうか。私はこのままであまり気にならなかったのですが、このままでも意味は通じるのかなと思います。

委員

意味は確かに通じると思います。

会長

どうでしょうか。

他になればこれで答申したいと思います。

事務局

「、」は入れなくていいということでしょうか。

会長

はい。

それではこれで正案としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

一同

はい。

副市長 入室

会長

それでは、改めて会議を再開します。

市長から諮問をいただきました「行政改革大綱前期実施計画 H22 取り組みに対する意見について」は、今ほどの議論を経まして、答申として完成をみたかと思えます。

改めて委員の皆さんにお諮りいたしますが、先ほどの答申文について、ご異議等ございませんか。

一同

はい。

会長

ありがとうございます。

それでは、答申は最後にしまして、議事の2番目、「行政評価制度構築に向けた取り組みについて」先ほど中断していましたので、こちらにつきまして改めて会議を行いたいと思えます。

事務局から説明のありました資料 2 - 1と2 - 2につきまして、ご意見をお願いしたいと思います。

特に、副市長がこられましたので、副市長にお聞きしたいと思います。先ほどからご意見がありました内容は、今回模擬として行いました「職員研修制度」に対する意見としまして、資料 2 - 1の一番最後に、「今回の模擬実施での意見・要望」という欄を設けて、そこに3つの意見をいただいています。

その中で「外部評価が必要なことは分かる。ただし、どういう方法で評価を行い、それをどう生かしていくのかというシステムの部分をはっきりさせないと作業だけが膨大になってしまう。」という意見がありまして、この外部評価委員会というものを立ち上げて、市民のいろんな目線から評価をしていただくということは大変結構なことなんです、それを市としてどう扱って、市の運営にどう生かしていくのかという部分が今の段階では分からない、ちょっとはっきりしていないのではないかとのご意見なのですが、副市長として、お考えがあるのであればお聞かせいただきたいと思います。

副市長

いろんな場で外部評価というものは今注目されておりますし、また市民の皆さんのご意見はご意見として伺うものでありますけども、外部としてまったく別の目線から市を見る、市の運営を見ていくことが必要ではないかということで、そういう観点から必要性があるという認識で取り組んでいくということかと思えます。

会長

いかがでしょうか、委員どうでしょうか。

委員

外部評価ということについては取り組みを進めて欲しいのですが、ここに書いてありますとおり、外部評価をする項目が非常に多岐にわたる、また内容が深くなることが予想されますので、場合によっては予算の執行や事業が進んだときにタイムラグが生まれてしまうので、どういったタイミングで行っていくのかということが大きなポイントになるかと思えます。是非その部分を、非常に難しい問題ではありますが、外部評価委員会を決定するときには、その関係をしっかり整理していただいて、その内容を市民に公表していった進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

副市長

はい。分かりました。

会長

他の委員の皆さんはいかがでしょう。

「今回の模擬実施での意見・要望」の他の2つの意見については、委員のご意見だったと思いますが、委員からはご意見ありませんでしょうか。

委員

外部評価については、行政側にとって非常に痛みを伴う評価結果になる可能性が大きいと思えます。それに対して予算の執行、議会議決を経て予算を執行しているものに対して、例えば事業を中止するか、もう一度見直しをしていくという結論、判断をどこかでしていかなければいけないと思えます。それであれば、結論を早急に急がず、委員の方にも財政上の問題点ですとかを勉強していただかなくてはいいですし、表面上だけの資料提供で「じゃあ、判断してください」ということでは、あまりにも無責任ではないかと思えます。

今回は、外部評価に向けて一旦模擬的な評価をさせていただいたわけですが、出していただいた資料がやはり行政的な、ある意味では分かりにくい資料でありました。

ですので、これを実際に進めていくに当たっては、かゆいところに手が届くというか、最初から制度のあり方、考え方から含めた情報公開なり、資料の提供をしていかなければいけないんじゃないかと思いましたが、こういうふうに意見を述べさせていただきました。

今後の職員の意識改革について、一層の指導をよろしくお願いしたいと思います。

副市長

はい。ありがとうございました。

会長

他にご意見はいかがでしょうか。

委員からは、点数の持つ意味が分からない、例えば何点以下ならば事業を止めるとか、そういう考え方があっていいのではないかというご意見をいただいていたかと思いますがいかがでしょうか。

委員

極端な言い方をすればそういう意味でして、一定の目安というものが、今回の評価では18点という評価をしているのですが、満点が28点ですから5段階評価とすれば3くらいですが、この点数が例えば10点とかになった場合にどうするんだとなったときに、何らかの区分けというか、目安というものが、やっぱり根本から見直すべきだとかというものが、あまりそれに縛られるのも大変でしょうけども、評価をした結果がどうなのかという部分が明確でないかなという気がします。

会長

多くの事業を点数制で評価するんでしょうけども、ただ点数を付けただけでは、点数の持つ意味が曖昧というか、「どう扱われるの」ということになるので、点数の意味を明確にして欲しい、今後、一つの物差しを考えられたらどうでしょうかというご意見だと思います。

それでは、他に特段なければ、この議題については資料 2 - 1と2 - 2のとおりとさせていただきます。大変ありがとうございました。

以上で議事を終了いたします。ありがとうございました。

4 答 申

- ・行政改革大綱前期実施計画平成22年度取り組みに対する意見について（答申）

事務局

それでは、「4 答申」ということで、会長から副市長へ答申をお願いいたします。

会長から副市長へ「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成22年度取り組みに対する意見について」を答申。

会長

内容について、厳しい表現になっていますが、委員の皆さんから一つひとつ大変細かな、しかも有意義なご意見をいただきました。是非それを市政に生かしていただいて、身のある改善に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

副市長

それでは一言、答申をいただきましたことに対して御礼を申し上げさせていただきます。

本来であれば市長がここにきて答申を受け取るべきでありますけども、昨日から東京のほうに出向いておりますので、大変恐縮ではありますけども私が受け取らせていただきました。

「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成22年度取り組みに対する意見について」ということで、私もまとめを見させていただきましたが、委員の皆さんには非常に多岐にわたって、市政に対して厳しい目線の中で、建設的な意見、また暖かいご意見も多くいただきまして、本当に身の引き締まる思いであります。

合併して4年を迎えるわけですが、4年経った今、どれだけ職員の意識改革がなされたかといえば、まだまだ目に見えない、皆さんのご指摘のとおりだと思います。一層の資質向上、職員の意識改革にこれからも取り組んでまいりたいと考えているところであります。

答申に書かれています「行政改革は「手段」であって「目的」ではない」ということは、まさに本来の行政改革に対する考え方であります。そんな中で、まだまだ職員として生ぬるい点もあろうかと思えます。今後、心をついにしながら、進めていきます協働のまちづくり、その組織と職員が一体となって、市民協働を作り上げていく。そういう気概でこれからも取り組んでまいる所存であります。

皆様におかれましては、今後ともその推移を見ていただきながら、ご助言、ご指導をいただきたいと思えます。長い間のご議論、本当にご苦労様でした。心からの感謝を申し上げまして、私からの御礼とごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

5 その他

なし。

6 閉会

会長

それでは、これで第5回行政改革推進委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

(午後4:56 閉会)

以上、第5回行政改革推進委員会会議要約の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成 23年 11月 28日

会 長 忠 聡 印